

# 米中が「第1段階の通商合意」に署名

— 今後は合意内容の順守状況が焦点に、人民元の緩やかな上昇を予想 —

- 1月15日に米中両国は通商交渉における「第1段階の合意」に署名しましたが、為替市場の反応は限定的でした。
- 市場の焦点は今後これらの合意内容が順守されるかどうかに移っていくと思われます。今後3カ月程度で、人民元は対ドルで6.7元/ドル程度を目途に緩やかに上昇する相場展開を予想しています。

## 第1段階合意に署名

1月15日に米中両国は通商交渉における「第1段階の合意」に署名しました。内容は中国側が図表1に示した7項目を受け入れ、米国はそれと引き換えに既に12月の段階で第4弾後半の関税引上げを見送ったことに加えて、2月には9月に引き上げられた第4弾前半の関税率を15%から7.5%に引き下げることが確認されました。署名された内容が12月に発表された内容から大きく変わらなかったことから、ドル人民元レートの反応は限定的でした（図表2）。署名日の2日前に米財務省が既に中国を為替操作国から除外していたことも小動きとなった理由の一つだと考えられています。

図表1 第1段階の合意内容

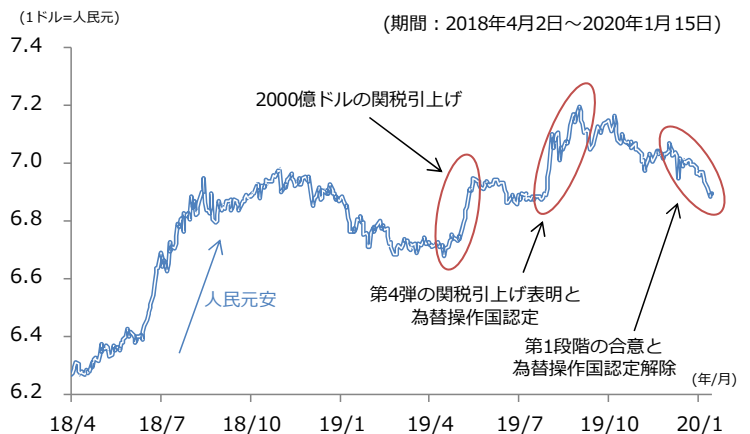
項目	内容	
1	知的財産権	知的財産権や商標権などで権利保護を強化
2	技術移転	外国企業への技術移転の強要を禁止
3	農産物	米国からの輸入品に対する非関税障壁を撤廃
4	金融サービス	外国企業の出資規制を削減し差別的な取扱いを禁止
5	為替	競争的な通貨切下げを自制し、政策の透明性を確保
6	輸入拡大	米国から2年で2000億ドルの輸入拡大、農産物は400-500億ドルを購入
7	紛争解決	中国の合意順守状況を監視、政府間協議で解決できなければ関税再引上げも

（出所）各種報道より岡三アセットマネジメント作成

## 今後の焦点

市場の焦点は、今後これらの合意内容が順守されるかどうかに移っていくと思われます。輸入拡大については、合意された輸入額が2017年実績の1.5倍に上る水準であることから、実現可能性が疑問視されています。実現が危ぶまれた場合のトランプ大統領の反応にも注目が集まります。

図表2 ドル人民元レート



## 人民元の緩やかな上昇を予想

市場では、大統領選を控えたトランプ大統領が農業州の集票を念頭に妥結が難しい問題を除いた第1段階の合意を急いだとの見方が大勢です。一方、中国が今後も国家資本主義の根幹に関する問題で容易に妥協するとは考えにくいことから、第2段階の交渉が11月の大統領選前に決着することは想定していません。米国内でも、貿易赤字の解消に主眼を置くトランプ大統領と経済・技術・軍事面で米国に挑戦する中国を封じ込めようとする超党派の中国強硬派の間で意見の相違が顕在化してくる可能性があります。

人民元については、少なくとも米中両国が交渉の席に就いている間は、2018年7月以降のように急激な元安が進む可能性は低いと考えています。一方、中国経済が減速を続けていることに加えて、今回の合意内容によって經常収支の悪化が見込まれることから、急激に元高が進むことも想定できません。今後3カ月程度では、人民元は対ドルで6.7元/ドル程度を目途に緩やかに上昇する相場展開を予想しています。

以上（作成：投資情報部）

### <本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

## 皆様の投資判断に関する留意事項

### 【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。

### 【留意事項】

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

### 【お客様にご負担いただく費用】

- お客様が購入時に直接的に負担する費用  
**購入時手数料**: 購入価額 × 購入口数 × 上限3.85% (税抜3.5%)
- お客様が換金時に直接的に負担する費用  
**信託財産留保額**: 換金時に適用される基準価額 × 0.3% 以内
- お客様が信託財産で間接的に負担する費用  
**運用管理費用(信託報酬)の実質的な負担**  
 : 純資産総額 × 実質上限年率2.09% (税抜1.90%)

※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用(信託報酬)は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

#### その他費用・手数料

**監査費用**: 純資産総額 × 上限年率0.0132% (税抜0.012%)

※上記監査費用の他に、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。

(監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。)

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

### 【岡三アセットマネジメント】

商 号: 岡三アセットマネジメント株式会社  
 事 業 内 容: 投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業  
 登 録: 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号  
 加 入 協 会: 一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社が運用する公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書(交付目録見書)」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

### <本資料に関するお問い合わせ先>

フリーダイヤル 0120-048-214 (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)